

平成27年度 福岡市バリアフリー推進協議会 議事録

(1)日 時：平成27年11月30日（月） 13時30分から15時30分

(2)場 所：天神ビル 11階 10号会議室

(3)出席者

【利用者等】

中原 義隆	NPO法人福岡市障害者関係団体協議会 理事長
染井 圭弘	一般社団法人 福岡市視覚障害者福祉協会 会長
中村 愼策	一般社団法人 福岡市ろうあ協会 会長
藤田 幸廣	福岡県脊髄損傷者連合会福岡支部 事務局長
山田 隆義	福岡市肢体障がい者福祉協会 副会長
向井 公太	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会 理事長
伊丹 健次郎	福岡市自閉症協会 副会長
丸野 恵美子	福岡市精神保健福祉協議会 副会長
乙丸 次男	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会 常務理事
小林 功明	福岡市PTA協議会 副会長
小野 和枝	福岡市女性翼の会 副会長
プロ-バ-スティア	ラブエフエム国際放送株式会社
原楨 義之	博多まちづくり推進協議会 事務局長

【学識経験者】

竹下 輝和（会長）	九州大学 名誉教授
外井 哲志（副会長）	九州大学大学院 工学研究院 准教授
定村 俊満	NPO法人 FUKUOKA デザインリーグ 副理事長

【施設設置管理者】

谷口 牧子	九州旅客鉄道(株) 鉄道事業本部営業部長 代理
山崎 謙吾	西日本鉄道(株) 鉄道事業本部施設部長 代理
小野 哲也	西日本鉄道(株) 執行役員 自動車事業本部副本部長兼計画部長

【行政】

宮崎 賢次郎	福岡県警察本部 交通部交通規制課長 代理
福崎 昌博	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長 代理
馬場 隆	福岡市住宅都市局長
山本 恭久	福岡市道路下水道局長 代理
馬場 哲久	福岡市港湾局長 代理
中村 貴久	福岡市交通局理事
野見山 勤	福岡市保健福祉局長

【アドバイザー】

宮崎 住男 国土交通省九州運輸局 交通政策部消費者行政・情報課長
川野 泰広 国土交通省九州地方整備局 企画部企画課長 代理

(4)次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議題
 - ・会長，副会長の互選
 - ・福岡市バリアフリー基本計画（アクションプラン）の実施状況について
4. 閉会

(5)議事録

<議題より>

【会長，副会長の互選】

出席委員から，会長に竹下委員，副会長に外井委員を推薦する意見があり，全員一致で賛成承認。

【福岡市バリアフリー基本計画（アクションプラン）の実施状況について】

会長 : 早速議題に入らせていただきたいので，よろしくお願ひしたい。まずアクションプランの実施状況について事務局より説明をお願ひする。

事務局 : <福岡市バリアフリー基本計画アクションプラン平成 26 年度の資料説明>
・資料は 20 ページ 37 項目にわたるので，進展があった主な内容について，項目別に 26 年度の取り組みと 27 年度の取り組みについて説明

会長 : 今の説明について質疑があればお願ひしたい。また，こんなことを発見したというアピールでも構わないが，何かあるか。

委員 : 資料 11 ページのエスコートゾーンの設置のところに利用者意見を踏まえてとあるが，利用者とはどの利用者を対象としているのか教えてほしい。二つ目に，10 年前と比較すると随分進んだと感じるが，思いやりという点で困っていることがある。多目的トイレがあるが，多目的ということで誰でも利用できるようになっていることから，障がい者が，なかなか利用できない状況になっている。区役所や本庁に問い合わせたが，つくるときにそうになっているからと言われることもある。それが本当に障がいに対して思いやりがあることなのか疑問を感じる。障がいのある子どもが，トイレをずっと待っていて，間に合わなかった。漏らしてしまい不快感を感じ

させてしまったという話も聞く。そのトイレが本当に障がい者がスムーズに利用できるように配慮されていれば、子どもたちに不快な思いをさせずに済んだと思う。そのようなトイレをつくる時に利用者の意見はどのように聞いているのかも教えてほしい。

会長 : 重要な回答のところである。我々もアクションプランを作成する際、大いに議論した。事務局から何か補足説明ができるか。

事務局 : エスコートゾーンについては、現在4か所設置している。基本的には視覚障がい者の方が安全に渡って頂くために設置しているものなので、視覚障がい者の方々の意見を聞きながら設置を進めている。バリアフリーということ的前提に障がい者や高齢者が使いやすいようにハード面の改修、そしてそれを補うようにソフト面の対応を行ってきた。しかしながら昨今、ユニバーサルデザインということで、「いつでも、誰でも、自由に、使いやすく」という発想の中で、障がい者や高齢者に絞らない、いわゆる社会的弱者に広く対応していこうとしている。昔は障がい者の方専用のトイレであったが、今はみなさんへということで、ともすると本当に必要性が高いのかな？といった人が使っていて、障がい者が苦労しているという話も随分聞いており、心を痛めている。そういった面では、すぐに改善はできないが、駐車場にも同様の問題があり、対象を広くしたことで障がい者がなかなか停められないという状況がある。後ほど説明したいと考えている「心のバリアフリー」「モラルマナー」といったことにつながってくると考えている。ハード整備については、今の使いやすいトイレに加えてプラスワンで整備できないのかといったところが現実的な改善の方法ではないかと考えている。いずれにしてもすぐに改善できるものではない。地下鉄でも、より必要性の高い人のためにということで、駅員が配慮している実態がある。そういった意味では回答になっていないかもしれないし、すぐに改善方法を示せるわけではないが、方向としてユニバーサルという切り口の中で皆さんへ使いやすいトイレといったことが一つの流れになっている中で、障がい者の方にどう使っていただけるようにしていくのか、またそこは考えていくべき問題と認識している。

答えになっていないかもしれないが、現状の説明に代えさせていただいた。

委員 : エスコートゾーンに関連して、交差点の横断歩道の前に設置される点状誘導ブロックが長い（横断歩道の幅いっぱい敷設されている）が、エスコートゾーンがある交差点で、そこまで敷設する必要があるのか。車いすやベビーカーで通るときガタガタする。車いすで通るときに衝撃が強いので、ブロックのない部分を設けることができないのか。また、段差の2cmに

についても1m位の幅でスロープ（段差を0cmにする）にできないのか。2cmでも車いすの前輪がひっかかって介助者があたふたすることがある。法的に規制されていて、横断歩道の幅いっぱい（視覚障害者誘導用ブロックを）敷設や段差を設けなければならないものなのか。

委員：白杖の長さについては、本人の肩より下位までの長さは必要。白杖の杖の先により、足元ではなく、1.5m～2m位先に障がい物がないのかを探りながら歩く。また、エスコートゾーンについては、要望していた福祉プラザ近くの黒門交差点につけてもらって感謝している。会員も喜んでいる。しかしながら摩耗が激しくて中央部分が少しずつ削られている状況があるので、技術面の改善も必要と感じている。先ほど説明のあった清水の交差点でも先日立ち会ったところである。

委員：白杖は杖ではなく、当事者にとっては目だと思う。その辺りは理解できるが、（エスコートゾーンのある）交差点ではせめて車いすの幅90cmだけでもいいので、段差の解消（誘導ブロックを敷設しない）など工夫できないかなと思う。

委員：先ほどのトイレがなかなか使えないという話だが、現状の多目的トイレはフル装備で、ガイドラインに載っているのはとても広い。それが最近の傾向としては、車いすが通れるギリギリの広さで、1個作るよりも狭いものを2個作ろうという方向に変わりつつある。福岡市が改訂した施設整備マニュアルにも、狭い多目的トイレの整備の方法についても記載している。1個よりも2個という方向に進むと思う。それから駐車場もそうだが、福岡市もやっているが、パーキングパーミットといって、車の窓に事前にもらった許可証をつけて車いす用駐車場へ駐車する。その許可証がなければ不法駐車とわかる仕組みであるが、福岡市もやっている。だからその発展形でトイレでも同じような方法が取れるかもしれない。色々な工夫はされている。

会長：事務局から補足説明はあるか。

事務局：まず段差については、視覚障がい者は気がつかないうちに歩道から車道に出てしまう。それから車いすの方は段差があるとなかなか移動しにくいという件は、昔から出ている問題で、その中で福岡市では横断歩道に接する歩道から横断歩道への段差は2cmと決めさせていただき取り組みを進めている。車いすの方への配慮が必要な一方で、視覚障がい者が知らないうちに車道に出てしまうといったことを避けたいというところが、一番前面

に出てしまい、結果として車いすの方に不自由な思いをさせていると思う。そこは何卒ご理解をいただきたいと考えている。次に点状ブロックの件で、施設整備マニュアルにエスコートゾーンについて定めている中に、エスコートゾーンは、概ね40cm～60cmの幅で横断歩道の真ん中に直線状につくることから、なかなか車いすの方が避けて通れないかと思うが、これも視覚障がい者は目が見えないことから安全面への配慮から整備マニュアルでは、そのような整備とさせていただいている。エスコートゾーンについては今後少しでも増やしていきたいと思っている。車いすの方へは、揺れ等影響があると話も聞くので、設置の際、個々の意見をもらいながらと考えている。

委員 : トイレの件だが、トイレに入るとき誰も待っていなかったらゆっくり使うことも考えられる。トイレは待っている人がいるとわかれば、多くの方は、早く出てくるのではないか。人が待っていることを知らせるシステムがあれば早く出るようになるのではないか。特に日本ではすでに待っている人がいると、ささっと出ているのではないかと思う。外から次に入りたいと知らせるシステムを考えたことがあるかわからないが、そのようなシステムがあると早く出てくるのではないか。

会長 : 他に何か意見はあるか。

委員 : 県のまごころ駐車場について、まごころ駐車場は佐賀から始まり全国に広がっているが、福岡市もパーキングパーミットを取り入れていると思うが、これも色々問題がある。車いすの方は車のドアを全開しないと乗り降りできないことから制度を使っているが、利用に関して色々問題がある。熊本県ではプラスワンという制度がある。福岡県でもプラスワンに取り組んでいるが、福岡市においても取り組まれているのか。

事務局 : プラスワンの制度、一般的にはまごころ駐車場といって高齢者や障がい者などに様々な許可証が出されている中で、扉を全開にしなければ使えない車いすの方が、実際に使えない状況が全国的に出てきている。そういった中でご紹介のあったプラスワンという、より必要度の高い方のために、1台より2台、少しでも台数を確保しようという制度であり、取り組みを検討している。他都市でも研究が進んでいて、福岡市でも公園等に台数を確保するなどしているが、本当に優先利用が必要な方に確保できている状況までにはなっていないので、停める必要がある人が停められるような状況をつくっていきたいと考えている。

委員 : 確かにドアを全開にして乗り降りしなければならないが、実際には、なかなか駐車できなくて困っている。博多区役所で手続きを行ったが、福岡県とかかれており、実際問い合わせをするときにどちらに問い合わせたらいいいのか、それと妊婦さんなどはそうだと思うが、許可の期間などが設定されているのか、わかれば教えてほしい。

事務局 : 問い合わせの件、福岡県でまとめて取り扱いをしている。福岡県の障がい者福祉課の社会参加係が取りまとめを行っている。期間については、期間が限定されている方と限定されていない方があり、駐車場証の色が異なっている。車いすの方で自ら運転する方は、車の前面に掲示する利用証が赤で白抜きとなっている。その他身体、知的、精神、高齢者、難病など、一般的に利用される方は、緑となっている。これに対して、ある程度時期が来ると改善されると考えられる妊婦、けが人などは、概ね7か月という限定でオレンジの利用証となっている。現実的な話としては、7か月经ってもそのまま利用されている方が多く、7か月经って利用証が却ってくる割合は低いと福岡県から聞いている。実際に子どもが大きくなっているにも関わらず、大型スーパー等の優先駐車場を使っていることがあり、時折、お叱りをうけることがある。

委員 : 資料の17ページ 共働でバリアフリー化を推進する仕組みづくりについて、検討状況を教えてほしい。

事務局 : 共働でバリアフリー化を推進する仕組みについてだが、先ほど紹介した施設整備マニュアル、これは段差は何センチであるとか、車いすだとこれ位の幅を確保してくださいといった技術者向けのマニュアルとして作成した。これに基づいて整備することで基本的なバリアフリーの基準などは確保されていると考えているが、たとえばオストメイトの器具を基準だと一個つけるとなっているところで、利用者の立場にたったとき、これはこちらの方がより使いやすいのではないかなど、利用者から意見を受けることがある。マニュアルの基準は問題ないが、障がい者の視点にたったときに、やさしいだとか、もう一歩進んだバリアフリーができるのではないかと考えて、この共働の取り組みを検討しており、具体的には施設を設置する部門と利用者をコーディネートできないかと考えている。施設を計画する際、設計の段階から利用者の意見を入れることができないか、一方では、そこで設計が大きく変わったり、多額の予算がかかるのではないかという問題もあり、まだ制度として決められるところまで至っていない。しかしながら、考え方としては、整備基準に従ってできてしまった後で、ここはこうすべきだったとならないよう、作る前に利用者から意見をいただく場又は

そのような機会を設けられるよう検討している。できるだけ早く他都市の状況も踏まえながら、利用者の意見を聞ける場を確保したいと考えている。

委員：障がい者の社会参加に重要なことなので、施設をつくるときに障がい者の意見を十分聞けるような仕組みをつくってもらおうよう、よろしく願いしたい。

委員：以前市長がバリアフリーのことで記者会見したのをテレビで見たが、手話通訳がいなかった。また、テレビの字幕も出なかった。そのような状況では、聴覚障がい者は、市長が何を言っているのかわからない。市長がバリアフリーに関する話をするときは、手話通訳を置くように、この推進協議会から伝えてほしい。国連の権利条約、改正された障害者基本法でも手話は言語となっていることから、対等な言語として手話を考えてほしい。市長にも必ず言ってください。

会長：御指摘ありがとうございます。これまでこの推進協議会で3年間歩んできて、過去に色々話をしてきた。それをこの協議会できちんと情報として出せるか不安だったが、いい展開をしていると思う。今日注意を受けたものはこちらで引き取る。そしてどうしたらいいか次回以降お示しする。まだ色々意見いただきたいが、本日、今期の目玉である「心のバリアフリー」についてもぜひ説明をしてもらいたいと考えているが、よろしいか。

委員：その前に意見をお願いしたい。視覚障がい者の事故について、視覚障がい者は、今年上半期だけでも32件の交通事故が発生して、10月には死亡事故が2件発生している。群馬県の事故について資料だけ配布させてほしい。(資料配布)

それと、JR九州にお願いだが、博多駅に可動柵を設置してほしい。このバリアフリー計画は32年までだが、ちょうどオリンピック・パラリンピックの年でもあるので、それまでに設置をお願いしたい。

それから、無人駅が増えているが、視覚障がいへの対応をどのようにされているのか。

また、先ほど交通事故の話をしたが、警察の方になると思うが、トラックがバックする時の音について義務づけできないか。徳島では盲導犬をつれた視覚障がい者が亡くなるという事故が発生している。

会長：では、心のバリアフリーについて事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : <市民向け啓発広報誌「心のバリアフリー」について説明>

- ・まだ事務局案の初期段階だが、大まかな構成内容と狙いについて提示している。
- ・手に取って読んでもらえるための工夫として、極力文字を減らし、イラストを多用し、わかりやすくする。
- ・障がい者が「こんなことに困っている」「こんな手伝いをすると助かる」といったことを知ってもらって、市民が「これならできる」「今度、困った人を見かけたら声をかけてみよう」と思ってもらい、次の行動へ一歩踏み出せるような「きっかけ」としていきたい。
- ・福岡市障害者関係団体協議会へも協力をお願いしている。
- ・今後も、様々な意見をいただきながら、作成していく。
- ・1ページから8ページまでの各ページについて概略説明。

<みんなにやさしいお店づくりについて>

- ・バリアフリーについて、お金をかけずに工夫できることをわかりやすく案内しているもの。
- ・すでに完成し配布しているものなので、必要な際は連絡いただきたい。

会長 : 他にコメントがある方はお願いしたい。事業者側からも何かないか。

委員 : 広報誌素案の3ページ多機能トイレについて、先ほど意見があったが、本当に必要な方に優先的に使ってもらいたいと考えておりそうしたご案内もしている。しかし、普通のトイレでも用を足せる方が使用されることもある。これは、事業者にとっても悩みである。今日配布されているものは、オストメイトに特化した書き方になっているが、たとえば、地下鉄は1日あたり40万人の方が利用され、車いすの方だけでも150人位利用される。多機能トイレを必要としているという記事は内部障がいにも特化することなく、杖をついた人や車いすの方など含めて考えてほしい。多機能トイレについては、ハードの整備からマナーの問題となっていると感じている。マナーアップへの働きかけとして、地下鉄では、たとえば「エスカレーターは歩かないようにしましょう」と啓発に取り組んでいる。まだまだ歩く方が多いが、エスカレーターは歩くものではないという意識改革も進みつつある状況である。多機能トイレも同様に上手にアピールすることで、たとえ時間がかかってもマナーアップが図られれば、限られたハードの中で今より良い状況が必ず来ると思う。せっかくリーフレットを作成するので、たくさんの方が多機能トイレを必要としていることがわかるようお願いしたい。

- 委員 : 精神障がい者について、西鉄、JR、福岡市へ交通費の半額補助についてお願いしているが、精神障がいだけ補助の対象となっていない。このため、コミュニケーションの場などへなかなか行けない。運営面でお金がかかるとのことだが、補助している他県では、精神障がいを補助の対象としても、あまり負担になっていないと聞く。要望になるが、よろしくお願ひしたい。
- 委員 : 11ページの信号機のバリアフリー化に関して、音の出る信号機は、次々と増えているが、夏でも19時で音声案内がすべて止まる。視覚障がい者は、19時以降は外出してはいけないのか。冬場はわかるが、夏場はまだ明るい時間なので、すべて音を消すというのはいかがなものか。視覚障がい者や健常者などと分けるのではなく、みんなが住みやすいまちにすることが当然なことだと思う。ユニバーサルとはそういうことではないか。みんなが住みやすいまちづくりを進めるのがバリアフリーの一番の観点であると思う。また、工事車両が点字ブロックを封鎖し、ガードマンをつけずに工事を行っているケースがある。点字ブロックを塞ぐような場合、必ずガードマンを置くという基本姿勢を育てるようにしてほしい。
- 会長 : 事業者側は何かないか。なければ、時間がきたのでまとめに入りたいが、副会長から何かあるか。
- 副会長 : 着々と進んでいるのはわかるが、年度別にみると、比較的旅客施設は進んでいると感じるが、道路などは、実績と目標を比べると、目標達成まで大変ではないか。その辺りの進行管理をどのように考えるのか。また、トイレのことなども目標達成まで大変ではないかと感じた。この辺り少し力を入れて進めていかなければいけないのではないか。障がい者トイレに、そもそも「どなたでも利用できます」と書く必要があるのか。障がい者優先でいいのではないか。それともユニバーサルという観点ではやむを得ないと考えるのか。それと点字ブロックと段差の話は、昔からあり、事務局の説明のとおりと思ったが、少しこのようなことについて研究してみるのはいかがでしょうか。エスコートゾーンについては、以前学生と実験したことがあったが、横断歩道を渡るのに大変だったので、エスコートゾーンが横断歩道にあることは、有効と思うので設置を進めてもらいたい。
- 委員 : 心のバリアフリーの素案について、ルビがないのが気になる。文字を減らすとのことだが、知的障がい者・児は理解できないことも考えられる。ルビについては、ルビを入れたものも検討してはどうか。せっかくなので、場合によっては、2種類作成するのはどうか。2つ目は、東京都では進めているが、内部疾患に関するタグができないか

と考えている。

委員 :平成18年バリアフリー新法ができたときに、国交省と視覚障がい者団体、車いす団体で実地検証し、2cmという段差なら大丈夫と整理され、明文化されていると思うので、福岡市独自で検証するのは、ややこしくなるのではないかと思う。

委員 :2点ある。心のバリアフリーについて、白杖を頭の上にあげるのは、一般化されていないという判断で掲載していないのか。
2つ目は、17ページの共働でバリアフリー化を推進する仕組みづくりについて、東京都では一定規模以上の建物を計画するときには、障がい者に入ってもらよう義務化されている。これはバリアフリーのトップランナーになるための手段ではないかと感じる。福岡でも地下鉄七隈線をつくるときには、障がい者に入ってもらって計画し、世界から評価を受ける施設になっているのではないか。ちなみに誘導ブロック車いす乗り上げの件は、地下鉄七隈線では、視覚障がい者団体と肢体不自由者団体で1年かけて協議し、誘導ブロックに切り込みを入れている。対象者に計画の中に入ってもらうことは、とても大事なことなので是非検討してほしい。

会長 :本日の利用者側は、新委員が多数出席されている。一方事業者と市の方は代理出席が多いので、ここで議論するのはあまりよくないと感じたが、新しい委員からは良い意見が多数出た。その意見をもう少し展開できるとさらに良かった。そういう意味では、この推進協議会が年に1回では足りないのではないかとも思う。今日はアクションプランの進行状況も確認を行った。その中で、特に現場の方は、バージョンアップで新しい技術の展開を求めているが、そのような技術をこの協議会で、そのままレイアウトできるかということ、まだ研究を重ねて突破口を見つけていかなければならない。むしろ、制度の考え方を整理して、皆さんと意見交換をするということを経続しなければならないのではないかと思う。次回運営については、かなり工夫をすることを、ここで約束したい。今日は、何がどう問われているのかということのベースをもう少しはっきりさせて、皆さん方と議論できるようにしなければいけなかった。今日の協議会は過熱した面もあった。不明快なところを渡っていくような感じだが、福岡がバリアフリーでいい都市になるように、皆さん方のお力を借りて進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。
それでは進行を事務局に返したい。

<閉会>

事務局： 本日はお忙しい中、長時間にわたり熱心にご討議いただきありがとうございます。本日いただいた意見については、できるだけ反映できるようにしていきたいと考えている。その上でバリアフリーのハード、ソフト両面しっかり進めていきたい。

また、この協議会は、概ね年に1回開催し、計画の進捗状況についてご報告し、協議・意見交換をお願いしているが、アクションプランは28年度で完了する。そのため29年度から32年までの4年間の後期アクションプランを策定する必要がある。

このため、来年度は、後期アクションプランの検討も含めて、本協議会を複数回開催させていただくことになると考えている。委員の皆さまには負担をかけるが、ご協力のほど、よろしくお願いしたい。

それではこれで平成27年度バリアフリー推進協議会を終了する。